

令和8年度第1回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和8年4月23日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

第1回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和8年4月23日（木）午後4時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

3 情報提供

- (1) 令和8年度学校施設の工事計画について
- (2) 令和8年4月10日時点児童生徒数・学級数調書について
- (3) 令和8年度登別市立学校主要行事等予定一覧について
- (4) 登別市立図書館の建設及び移転に向けた進め方について

4 出席者

(教育委員会4名)

教育長	安宅 錦也	委員	赤井 秀輝
委員	堅田 裕	委員	木村 雅美

(事務局13名)

教育部長	土門 和宏	教育部参与	林 毅年
教育部次長	西川原 邦彦		
総務グループ総括主幹	更科 互輝	建築主幹	南雲 宏明
学校教育グループ総括主幹	佐藤 拓也	学務主幹	永井 久
学校給食センター長	木田 元樹		
社会教育グループ総括主幹	大越 智輝	文化・文化財主幹	菅野 修広
図書館長	服部 博之		
事務局（総務グループ）	原田 和穂		
	山中 慧崇		

安宅教育長：ただいまの出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので、令和8年度第1回教育委員会を開会します。本日の議事については、情報提供4件となっております。

事務局から情報提供をお願いします。（1）「令和8年度学校施設の工事計画について」をお願いします。

南雲建築主幹：情報提供等資料一覧（1）「令和8年度学校施設の工事計画について」説明させていただきます。資料の1ページをご覧ください。

小学校からですが、4件の工事を予定しております。資料の順に、登別小学校給水設備改修工事（1工区）を5月から翌年3月を予定しています。富岸小学校暖房設備改修工事を5月から翌年3月までを予定しています。登別小学校校舎LED照明改修工事を5月から12月までを予定しています。登別小学校校舎空調設備設置工事を8月から翌年3月までを予定しています。

次に中学校ですが、1件の工事を予定しております。幌別中学校給水設備改修工事（1工区）を5月から翌年3月までを予定しています。

以上となります。

安宅教育長：本件についてご質疑等ございませんか。

（「ありません」の声あり）

安宅教育長：今回は登別小学校の空調も含めて工事が重なるのですが、随時空調についても、これから進めて行きたいということでお話がありました。他の学校につきましても、暖房関係や給水関係が順次入ってきますので、よろしくをお願いします。

次に、（2）「令和8年4月10日時点児童生徒数・学級数調書について」をお願いします。

佐藤学校教育グループ総括主幹：令和8年4月10日時点登別市立学校児童生徒数・学級数調書について、情報提供させていただきます。情報提供等資料の2ページをご覧ください。

資料2ページが、小学校7校の状況となります。学校別に、左から各学年の児童数を、中央に各学年の学級数を示しております。

児童数について、小学校全体で、1,640人となっております。なお、昨年度との比較では、37人の減少となっております。

次に、中央の学級数について、特別支援学級を含めた学級数は、96学級となっております。なお、昨年度との比較では、3学級の増となっております。その内訳としては、普通学級で1学級の増、特別支援学級で2学級の増となっております。

次に資料の3ページをご覧ください。中学校5校の状況となります。学校別に、左から各学年の生徒数を、中央に各学年の学級数を示しております。

生徒数について、中学校全体で、821人となっております。昨年度との比較では、34人の減少となっております。

次に、中央の学級数について、特別支援学級を含めた学級数は、42学級となっております。なお、昨年度も全体で42学級でしたので、昨年度との比較では増減はありませんでした。

児童・生徒数について、小学校と中学校の合計では、2,461人となっております。学級数について、小学校と中学校の合計では、138学級となっております。

児童生徒数につきましては、以上であります。

安宅教育長：4月現在の児童生徒数ということでお話がありました。よく見ていただくと、36人というところが結構あるんですね。35人学級で36人になると二学級になるということで、大変な状況もありますが、2クラスになることによって、より子どもたちに目が行き届くということもあるかと思えます。それと中学校は1年生が35人学級になりました。これから順次、中学校の学級定数が35人に、来年は2年生まで、その次の年が3年生もということで、あと2年かけて、35人でいく予定になっておりますので、ご承知おきください。

皆さんからご質疑等ございませんか。

赤井委員：教職員について、欠員はありませんでしたか。

更科総務グループ総括主幹：欠員はございませんでした。

安宅教育長：他に、ご質疑等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

安宅教育長：次に、(3)「令和8年度登別市立学校主要行事等予定一覧について」をお願いします。

佐藤学校教育グループ総括主幹：次に令和8年度登別市立学校主要行事予定一覧について、情報提供いたします。資料の4ページをご覧ください。

資料の上段が小学校、下段が中学校であります。

各小中学校の始業式、終業式、運動会、学芸会、修学旅行など、主要な学校行事の一覧となっております。一番右端の列には、ふれあいDAY（一斉学校公開日）の実施日を入れております。

表の下段には公開研究会や記念行事について、掲載しております。

登別中学校について、今年度をもって閉校することとなっております、その閉校記念式典を令和9年1月23日に開催する予定となっております。

説明は、以上となります。

安宅教育長：本件についてご質疑等ございませんか。

（「ありません」の声あり）

安宅教育長：今回は、中学校の卒業式が3月11日ということで、この日全部一斉と、小学校は3月の19日に6校、登別小学校につきましては、23日ということで、修了式の前の日、登別小学校の場合は、6年生でスクールバンドの活動などがありますので、卒業式がずれています。教育委員さんの皆さんにも、出席いただきながら対応していきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

次に、（4）「登別市立図書館の建設及び移転に向けた進め方について」お願ひします。

服部図書館長：（4）「登別市立図書館の建設及び移転に向けた進め方について」ご説明します。追加資料の1ページをお開きください。

はじめに、基本的な考え方についてであります。市は、令和8年2月に公表した「登別市立図書館の今後のあり方に関する方針」において、15年後から20年後を目途に新登別市立図書館を建設する考えをまとめ、併せて、現図書館本館の喫緊の課題に対応し、図書館機能を一定程度向上することを目的に、建設までの間、図書館本館を登別中央ショッピングセンターアーニスへ移転する考えをまとめました。

この考えを受けまして、市教育委員会では、「新市立図書館建設」につきましても、基本構想策定に向けた取組を進めるとともに、併せて「アーニスへの移転」につきましても、基本計画及び基本設計の策定に向けて取組を推進することとしました。

次に、新市立図書館建設に向けた取組について、（1）協議体（新登別市立図書館構想委員会）についてですが、新市立図書館につきましても、50年以上にわたって使用する施設であることから、平成30年3月に作成しました、「登別市立図

書館のめざすもの」を基本としながら、図書館に対するニーズの変化なども踏まえ、「新登別市立図書館構想委員会」という協議体を設置し、新たな図書館像を模索するなど、将来を見据えた慎重な議論が必要と考えております。

2ページをご覧ください。構想委員会委員の構成と人数についてですが、構想委員会的人数は、市民の意見を広く聴取できる仕組みを作り、各所の意見を幅広く反映できるよう、団体からの推薦者や登別市図書館協議会委員など15人～20人程度を想定しております。推薦を依頼する団体と人数につきましては、記載のとおりです。

構想委員会の運営方針につきましては、委員会設置時に委員会の目的や検討事項、スケジュールを共有しながら議論を進め、その後の会議においても、当日の到達点を明確にし、効率的に議論を進めます。

会議は合議制とし、各委員が納得できる結論を導き出すことを基本に進め、個人的意見の表明に終始することなく、責任ある議論を展開することとします。

なお、議事録については会議毎に作成し、市公式ウェブサイトで公開します。

また、協議の過程においては、学生を含む若い世代や市民、利用者の意見を広く集約するため、個別の意見交換会やシンポジウムの開催や、必要に応じて、アンケートなどの実施を検討します。

次に、3ページ、(2)議論の進め方につきましては、令和8年4月に委員の公募を開始し、5月中にも構想委員会を設置します。

その後、令和8年度から令和11年度にかけては、構想委員会において、過去の議論や「登別市立図書館のめざすもの」を活かしながら、新たな図書館像、目指すべき姿を協議し、令和11年度中に市教育委員会に対して、その結果を意見書として提出することを予定しております。

この間、必要に応じて学生などとの意見交換会やシンポジウム等を開催し、その結果を議論に反映したいと考えております。

令和12年度には、市教育委員会において、構想委員会から提出された意見書を踏まえて、「(仮称)新時代の登別市立図書館が目指すもの」(案)をとりまとめ、あらためて同委員会からの意見聴取、登別市図書館協議会への諮問及びパブリックコメントを経て、「(仮称)新時代の登別市立図書館が目指すもの」の策定を予定しております。

また、令和12年度から令和13年度にかけては、新施設建設に向けた取組と併行して進める、「市立図書館アーニス移転後の施設」が令和10年度中にも供用開始となることから、構想委員会において、供用開始後1～2年の運用状況や課題を検証します。

令和13年度から令和14年度にかけては基本構想案の検討として、構想委員会において、新たに策定した「(仮称)新時代の登別市立図書館が目指すもの」を基

に、新市立図書館に盛り込むべき機能や設備、基本的な施設構成など、これまでに議論された様々な選択肢を対象に建設候補地を絞り込み、検討結果を基に、市教育委員会に対して、新市立図書館建設に関する意見書を提出していただく予定です。

また、基本構想案を検討する過程においても、学生や若い世代などと意見交換を行い、その結果を議論に反映する予定です。

その後、令和15年度から令和16年度にかけて、市教育委員会において、構想委員会から提出された意見書を踏まえ、新市立図書館に関する基本構想案をとりまとめ、あらためて同委員会からの意見聴取、登別市図書館協議会への諮問及びパブリックコメントを経て、基本構想を策定する予定です。

この間、各段階において、市議会への情報提供や市公式ウェブサイトでの情報公開を行うとともに、議論の過程において、少なくとも年1～2回のペースで市議会や市連合町内会地区懇談会等への情報提供を行う予定です。

次に、5ページ、(3)建設に向けたスケジュールですが、基本構想策定後は、概ね、基本計画を2年以内、基本設計を1年、実施設計を1年、本工事を2年のスケジュールで進めることとなりますが、基本計画以降の段階への移行を判断するにあたっては、4年毎に翌年度以降8年間を対象に作成する「中期財政見通し」を踏まえて検証を行います。

また、新図書館建設基金への積立につきましては、毎年度1千万円を下限とした積立を継続するとともに、企業等の寄附をはじめ民間の協力をいただくなど、積立額の積み増しを行い、施設整備までの間、計画的に積立を行います。

具体的な着手時期につきましては、基本計画以降の具体的な段階に移行する時期を判断しますが、15年後から20年後を目途に建設に着手できるよう取組を進めてまいります。

次に、6ページ、「3 登別市立図書館のアーニス移転に向けた取組」について、(1)協議体についてですが、アーニス移転に向けては、与えられた施設条件の下で、一定程度限られた範囲での迅速な議論が求められることから、「新登別市立図書館構想委員会」とは別に、「登別市立図書館移転推進委員会」を設置します。

推進委員会委員には、公募委員を含まず、団体からの推薦者や有識者などで構成します。

なお、推薦を依頼する団体と人数につきましては、記載のとおりとなります。

次に、「(2)議論の進め方」につきましては、令和8年4月中に推進委員会を設置し、第2回登別市議会臨時会に補正予算案を提案した後、令和8年度中に移転に向けた議論を進めます。

まず、4月下旬から5月下旬にかけて、推進委員会において、「登別市立図書館のめざすもの」の内容や現市立図書館の現状、市立図書館へのニーズなどを共有す

るとともに、移転先となるアーニスの施設条件、移転に向けたスケジュール等を整理・共有します。

また、予算議決後に公募型プロポーザルを開始し、7月中旬までの間に受託業者を決定します。

この間、学生や登別市障害者福祉団体連絡協議会、登別中央商店会及びらいば商店会から聞き取りを行い、市立図書館移転に際しての要望やニーズを整理したいと考えております。

7月下旬から8月下旬にかけては、推進委員会にて必要な機能を整理し、受託業者によるプラン案を基に、どのように施設構成等に反映するか検討した後、市教育委員会に対し、移転プランに係る意見書を提出する予定です。

その後、9月上旬から10月下旬にかけて、市教育委員会において、推進委員会から提出された意見書を踏まえて、「(仮称)登別市立図書館移転基本計画」(案)をとりまとめ、あらためて同委員会からの意見聴取、登別市図書館協議会への諮問及びパブリックコメントを経て、「(仮称)登別市立図書館移転基本計画」を策定します。

アーニス移転についても、移転プラン策定に向けた各段階において、市議会に情報提供を行うほか、市公式ウェブサイトなどを通じて広く公表をしております。

最後に(3)移転に向けたスケジュールについてですが、「議論の進め方」のとおり、推進委員会を中心に、移転プランの策定に係る取組を進めてまいります。

その後は、基本及び実施設計、移転先の改修工事に移行し、改修工事終了後は、市立図書館の移転作業を速やかに進め、令和10年度中の供用開始を目指します。

説明は以上となります。

安宅教育長：今説明がありましたが、今後の進め方について、二つの協議体を作って進めるということで、お話があった通りです。委員の皆さんから何かご質問等あればお願いします。

堅田委員：あくまでも要望ですが、本当に広く意見を求めているので、本当に皆が集えるような、そういう施設を作っていただきたいという希望です。

安宅教育長：その他ご意見、ご質疑等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

西川原教育次長：一件補足いいですか。今館長の方から説明した内容は、昨日議会の総務教育委員会がありまして、同様のご説明をさせていただいて、質問もいくつか

いただいて、今堅田先生から要望いただいたような、議論をちゃんとしっかりやるということと、検討委員会みたいな、対立的な会議とかにならないようにということで、丁寧な議論展開等、所謂ファシリテーター的な、上手く会議を進行していくような形をしっかりとってほしいというご要望もいただいておりますので、そこは真摯に対応しますという話をさせていただいています。

安宅教育長：構想委員会の外部有識者の関係をちょっと。

西川原教育次長：追加資料の2ページになります。15年から20年後にかけて新設する方の委員会、構想委員会の方なのですが、団体名等の下から2番目にあります外部有識者1名というところにつきましては、現在道立図書館の図書館協議会の会長をやっております河村教授という方が、図書館の構想ですとか、実際に札幌市内の図書館協議会の委員とかもされておまして、市内の図書館のレイアウトとかということでも、色々関与されている方ということなので、その方を外部有識者としてこの委員会に招聘して、専門的なアドバイスをいただきたいと考えております。

安宅教育長：そういう事で補足説明ありましたけれども、よろしいでしょうか。全体通して委員の皆さんから、ご質問等ありますか、よろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

安宅教育長：それでは、すべての案件が終了しました。委員の皆様より、情報提供等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

安宅教育長：その他事務局から連絡事項はありますか。」

(「ありません」の声あり)

安宅教育長：最後に、5月の定例教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

更科総務グループ総括主幹：定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日に開催しているところでありますので、5月28日木曜日の16時30分からと考えております。

安宅教育長：それでは、事務局より提案のありました5月28日木曜日の16時30分で皆様のご都合は如何でしょうか。

（「大丈夫です」の声あり）

安宅教育長：では、決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせ願います。

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。